

医療事故調査の あり方を問う！

医療事故を

再発防止に 生かすために

シンポジウム
in 大阪

●日時● 2019.9.14(土) 13:30～16:30 (開場 13:00)

●場所● 大阪弁護士会館 10階 1001・1002 会議室

参加費:1000円 (資料代含) 参加者全員に書籍

「どうなる！どうする？医療事故調査制度」を謹呈

●講演とパネルディスカッション●

被害者の念願だった「医療事故調査制度」は、事故報告数が想定を大幅に下回り続けたままです。また、医療事故の再発防止のために公開されていた「産科医療補償制度」の原因分析報告書が非公開にされつつあります。

カルテ開示や事故調査を求めて拒否された事例も含め、患者・被害者の取り組みを紹介すると共に、書籍「東アジアの医療過誤法」をまとめた弁護士グループの報告も交え、医療事故への対応のあり方について議論します。

『医療事故調査制度のこれから』

加藤高志 (大阪弁護士会)

『調査結果を隠すのはやめよう』

勝村久司 (当会世話人)

『事故調を利用した当事者の声』

篠原聖二 (医療過誤原告の会)

『カルテ開示の事例と請求方法』

岡本隆吉 (当会世話人)

『日本の患者は大人しすぎる!?!』

石川寛俊 (大阪弁護士会)

パネルディスカッション(80分)

講演者+岡本左和子 (奈良県立医大)

司会進行: 岸本達司 (大阪弁護士会)

主催: 「医療情報の公開・開示を求める市民の会」

(URL)<http://hkr.o.oo7.jp/simin/> (mail)h-katsumura@nifty.com (tel)090-4546-4377

共催: 「医療過誤原告の会関西支部」「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」「全国薬害被害者団体連絡協議会」「薬害・医療被害をなくすための厚労省交渉団」